

# 令和7年度 第5回 国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会（第一部会） 議事録

日時：令和7年11月20日（金）15:10-16:00

場所：WEB開催

## 1. 開 会

事務局より研究評価委員会分科会（第一部会）委員の紹介  
国土技術政策総合研究所 所長挨拶  
以降の議事進行：主査

## 2. 評 価

事務局より、評価の目的および評価方法・評価結果の扱いについて説明

### <令和6年度に終了した研究課題の終了時評価>

#### （1）「洪水・豪雨に対する道路構造物の強靱化に関する調査研究」

国総研より、資料について説明。

【質疑応答】（●：委員側発言 ○：国総研側発言）

- 本研究は過去の豪雨災害事例を踏まえて実施されているが、今後ますます豪雨が増えることも想定して研究を進められたのか。
- 本研究では定期点検の結果を活用しており、近年の豪雨の影響も受けられていると考えられる道路構造物の定期点検結果からその傾向などを読み取り反映した。また、定期点検要領の改定後にも個別事例を収集して改定内容の妥当性を検証した。したがって、ご指摘の点も含めて対応できていると考えている。
- 土工構造物の洗堀要因について、相対的に被災リスクの高い箇所が抽出されているが、実際にはその条件に外れた箇所でも被災が起こっていると思う。抽出した被災リスクの高い箇所はどの程度のカバー率を持っているのか、あるいは点検対象の範囲に入っていない箇所に対して、どのような注意を払うべきか点検要領に記載はあるのか。

- 道路機能への影響度の分析を踏まえた着目点やどのような被害が生じるおそれがあるかは定期点検要領に記載し、点検技術者や道路技術者向けに発信しているところである。
- 説明資料7ページの①の図について令和元年までは左側に寄っていて、令和2年になると右に寄っているが、最近の雨が激甚化してきているということを指しているのか。③の図も同じような傾向となっているが、この状況変化を踏まえて技術基準をどう見直していくか、何か考えていることがあれば教えていただきたい。
- 令和2年は7月に大規模な豪雨があったためこのような傾向になったのではないかと考えている。今後の見直しについては雨の状態や定期点検結果などを継続して分析しながら検討していければと考えている。
- 同じような構造だが被災が少ないというものについて、そこがなぜ被災しなかったのか、逆になぜ被災したのかを深掘りしていくことで問題点が推定できるのではないかと思う。そのあたりについて分析結果などがあれば教えていただきたい。
- ご指摘のとおり、同じような構造で壊れているものとそうではないものがある。被災していないものも含めて点検対象として定期点検を実施しているため、点検結果を分析して傾向を蓄積してまいる。
- 本研究で収集した道路被災事例は直轄の道路であり、定期点検要領も直轄のものを策定していると思うが、地方公共団体に対しそのノウハウの提供は行っているか。地方公共団体への支援策について今後の課題として考えているものがあれば教えていただきたい。
- 定期点検要領は地方公共団体も含めた全ての道路管理者を対象としたものと、直轄の道路管理者を対象としているものの2種類あり、今回はほぼ同時に両方の改定を実施しているところ。地方公共団体は特に人手不足が深刻であり、その状況下で点検を実施し、健全性の診断区分の決定をしなければならぬため、点検の質を確保しつつ点検の省力化を行うことが課題と考えている。

また、今回の研究で明らかになった課題として、道路分野と河川分野の両方の視点で洗掘対策をしていかないと、道路の対応が河川に悪影響を及ぼしたり、逆に河川の対応が道路に悪影響を及ぼすことが起こるため、道路分野と河川分野の連携を進めていければと考えているところ。

- 研究開発の③土砂災害に関する研究のところで、「降雨特性による」との単語が出てくるが、これについてどのように取り組まれているのか教えていただきたい。例えば、土壌の雨量指数などの検討はまだおこなっていないのか。
- 災害の発生有無を整理する際に、どの箇所でどの程度の降雨があったかを確認しているところ。雨の降り方だけではなく、2日前まで降雨があり、その後降雨が無いにもかかわらず被災した事例や、雨が降っている最中に被災した事例など様々な事例があるためにそのような表題をつけている。ご指摘の土壌の雨量指数の検討は本研究では取り組んでいない。
- 承知した。将来的にそのような視点も含めて研究を進められるとよいのではないかと思う。
- 説明資料8ページの②について、「合理的に対策工を設計する手法を検討」と記載されているが、これはどこかに反映されているのか。それとも今後の課題になるのか。
- 対策工を設計する手法を検討した成果は、今回改正した定期点検要領には反映していない。そもそも、定期点検要領は、法令に基づき状態を把握して健全性の診断区分の決定を行うという定期点検の参考資料として位置づけられているものであるため、定期点検の結果を踏まえて行う措置に関する内容は含まれない。一方で、この定期点検要領の内容を補足する参考資料は国土交通省道路局から多数発出しているところで、そのような参考資料や国総研資料などに、対策工を設計する手法を検討した成果を反映させることを考えている。反映を考えている具体的な成果としては、護床工を橋脚周りや河川護岸沿いに部分的に設置すると、設置箇所周辺の河床付近の流速の変化が生じて橋や河川護岸の基礎の洗掘が生じやすくなる可能性があるため、護床工を設置する場合は上下流方向や横断方向にできる限り満遍なく設置するのがよい、というような内容が中心になると考えている。
- 洪水が越流して道路が被災し、堤防そのものは機能しているが道路としては機能しないなどが発生するのではないかと考えるが、そのあたりはいかがか。
- 道路橋に関して道路が浸水して機能しなくなるという問題より、橋台背面の盛土部分が浸食・流出することが大きな問題になっていると考えており、橋台背面の盛土部分が浸食・流出については本研究でも取り組んでいる。橋台背面の盛土部分が浸食・流出する被害としては、本年8月豪雨により国道10号網掛橋で発生したところであり、上流側の盛土の区間を含めて河川護岸と一体で対策を行わないと被害を防げないということで、道路管理者に対して技術指導を行ったところ。

## 4. 閉 会

国土技術政策総合研究所 研究総務官挨拶